

★第3回定例会議案審議結果一覧表

議案番号	議 案 名	議決結果
▼市長提出議案		
第97号	平成12年度(2000年)町田市一般会計補正予算(第2号)	全員可決
第98号	平成12年度(2000年)町田市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	〃
第99号	平成12年度(2000年)町田市忠生土地区画整理事業会計補正予算(第1号)	〃
第100号	平成12年度(2000年)町田市老人保健医療事業会計補正予算(第1号)	〃
第101号	平成12年度(2000年)町田市鶴川駅北土地区画整理事業会計補正予算(第1号)	〃
第102号	平成12年度(2000年)町田市受託水道事業会計補正予算(第1号)	〃
第103号	町田市手数料条例の一部を改正する条例	〃
第104号	町田市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	〃
第105号	町田市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例	〃
第106号	町田市介護保険条例の一部を改正する条例	〃
第107号	町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	多数可決
第108号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例	継続審査
第109号	町田市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	全員可決
第110号	損害賠償の額の決定について	多数可決
第111号	市道路線の認定について	全員可決
第112号	市道路線の廃止について	〃
第113号	町田市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意方について	同意
認定第1号	平成11年度(1999年)町田市病院事業会計決算認定について	認定
▼議員提出議案		
第16号	公共事業の「事業評価制度」を確立し大型公共事業の総点検を求める意見書	否決
第17号	あっせん利得処罰法の早期制定を求める意見書	〃
第18号	三宅島避難者への生活支援対策を求める意見書	多数可決
第19号	介護保険の利用料・保険料減免制度の拡充を求める意見書	否決
第20号	「自然エネルギー発電促進法」の早期制定を求める意見書	多数可決
第21号	教育基本法「改正」に反対する意見書	否決
第22号	(欠番)	
第23号	「容器包装リサイクル法」の改正を求める意見書	多数可決
第24号	相模補給廠の早期返還を求める意見書	〃
第25号	町田市議会委員会条例の一部を改正する条例	全員可決
第26号	都営山崎四号団地内における小学校建設用地のスポーツ広場及び遊び場としての継続使用を求める意見書	〃

請願の
審査状況

請願は、市民の意思(意見や要望)を市政に反映させる意図を持っています。請願は、個人でも、法人・団体でも提出することができます。議会では、提出された請願の趣旨を十分に審議(審査)して、採択、不採択等を決めます。採択した請願のうち、執行機関が処理する必要があるものは、市長等に送って実現を要望し、処理経過の報告を求めます。

わけて審査を行いました。結果は、四件が採択、二件が不採択、八件が継続審査となりました。なお、「議会のテレビ中継に関する請願」及び「議会事務局職員の増員などを求める請願」は閉会中に開かれた町田市議会の改革に関する調査特別委員会でも審査し、継続審査となっています。詳細は次のとおりです。

採
択

◎国歌斉唱を求める請願
◎山崎第二スポーツ広場継続利用に関する請願
意見―願意に沿うよう努力されたい。
◎小川一丁目マンション建設に関する請願
意見―願意に沿うよう努力されたい。

不
採
択

◎小川ダイヘン跡地高層マンション建設に関する請願
意見―願意に沿うよう努力されたい。
◎木曽小学校の校名に関する請願
理由―なお調査を要するため。
◎新設校の校名を境川小学校とすることに関する請願
理由―なお調査を要するため。
◎玉川学園七丁目マンション建設に関する請願
理由―なお調査を要するため。
◎すずかけ台駅前広場の一部公園化に関する請願
理由―なお調査を要するため。
◎パチンコホールの建設反対に関する請願
理由―なお調査を要するため。
◎パチンコホールの建設主と地域住民との話し合いを十

可決した
議案から

町田市手数料条例の一部を改正する条例
東京都屋外広告物条例に基づく屋外広告物許可申請手数料を改正する等、条例の一部が改正されます。
町田市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
新たに設置される本町田在宅介護支援センター(町田市本町田二一〇番地一)を別表に加え、平成十二年一月一日から施行されます。
町田市介護保険条例の一部を改正する条例

部を改正する条例
介護サービスの利用者からの相談に対応するため、介護保険苦情相談調整会議を設置する等、条例の一部が改正され、平成十二年一月一日から施行されました。
町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
ごみ処理手数料の料金体系を変更するため、条例の一部が改正され、平成十三年四月一日から施行されます。
町田市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
協議会の委員数を、市議会議員は「八人以上」から「五人以内」に、学識経験者は「二五人以内」から「一六人以上」に改める等、条例の一部が改正され、平成十三年一月六日から施行されます。

平成12年(2000年)第4回定例会の予定

12月1日(金)	本会議(提案理由説明)
4日(月)	議案説明会
6日(水)	本会議(一般質問)
7日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	本会議(一般質問)
11日(月)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(質疑)
13日(水)	常任委員会(文教生活・都市環境)
14日(木)	常任委員会(企画総務・保健福祉)
22日(金)	本会議(表決)

※11月7日に第3回臨時会が予定されています。
※この日程は変更になる場合もあります。